第12節 美化の推進

<現況>

令和元年度に実施した市民意識調査によると、「ごみのポイ捨てなどがなく、まちがきれい」という問いに対して、約51%の人が"(やや)そう思う"という回答でした。平成21年度の結果(約48%)に比べて約3%高い結果になっています。

1 都市美化の推進

(1) 空き地の適正管理の推進

本市では宅地開発が急速に進み、県内外から土地を求める人が増えています。これらの中には、空き地のまま放置されるものもあり、雑草が繁茂したり、これに伴い害虫が発生するなど、苦情が多く寄せられています。

市では、生活環境の保全と増進に関する条例第 93 条に基づき、現地状況を調査し、所有者に文書で除草を 依頼するなど、適切な管理について指導を行っています。

○ 指導件数(箇所) 144 件⁽¹⁹⁾

雑草指導の件数

年 度	H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2
箇所数	126	160	187	104	114	126	98	101	151	146	140	101	85	80	62	95	144

(注) 各年度とも旧志賀町分を含む。

指標[計画策定時];雑草指導件数 126件/年[平成21年度](空き地の適正管理)

(2) 路上喫煙等の防止の推進

平成 21 年 7 月から「大津市路上喫煙等の防止に関する条例」を施行し、市内全域における公共の屋外の路上等での喫煙を止めること、主要駅前や観光地の 9 地域で路上喫煙等禁止区域の指定を規定しています。

○ 人通りの多い駅周辺などで巡回による指導啓発、啓発広報宣伝車の運行を実施しました。⁽¹⁹⁾

2 市民運動の推進

(1) ノーポイ運動の推進

住民と市が一体となって、ごみのポイ捨てを防止し、美しいまちづくりのための美化活動を実施しています。

○ ごみ減量と資源再利用推進会議との連携により、12月1日を中心にノーポイ運動街頭啓発と清掃を実施しました。参加者 2.896 人⁽²⁰⁾

第13節 環境教育の推進

- 1 市民ニーズを考慮した環境教育の推進
- (1) 環境人育成事業 (大津環境人を育む行動計画)

健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない経済活動を進めながら持続的に発展することのできる社会をめざした環境教育の推進のための基本的な方向を示すため、平成 20 年 1 月に定めた「大津環境人を育む基本方針」(以下「基本方針」という。)が平成 28 年度で期間満了となりました。

この基本方針のもとで展開した結果を踏まえ、今日的な環境課題に対する取組や具体的な目標を掲げ、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づき、新たに「大津環境人を育む行動計画」(以下「行動計画」という。)を策定しました。

行動計画の実施期間は、大津市環境基本計画(第2次)と整合し、平成29年度から令和2年度までの4年間としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「市役所業務継続計画」に伴い、「大津市環境基本計画(第2次)」の終期が1年延長されたことを受け、行動計画の終期も同様に1年延長し、令和3年度までの5年間としました。(19)

◆取組

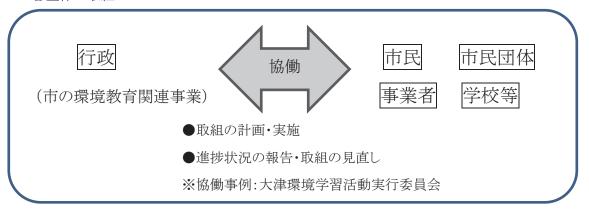
- 1)多様な主体による取組と連携の推進
- 2) 人材育成と活用
- 3)本市の特性を踏まえた環境教育の推進
- 4) 教育プログラムの整備と活用
- 5)教育拠点の活用
- 6)情報提供の推進

◆重点的取組

- 1) 親子・家族で参加する自然体験型環境教育の推進
- 2) 環境教育指導者育成・主体間連携の推進

大津環境人を育む行動計画

各主体の取組



○ "自然家族"事業の実施【重点事業】

子どもたちの自然体験の機会が減っているという調査結果を受け、就学前児童と小学生並びにその家族を対象とした自然体験型プログラム"自然家族"事業を実施しました。「大津環境学習活動実行委員会」の協力のもと体系化したプログラムを、大津市地球温暖化防止活動推進センターに委託し、「里」の日、「川」の日、「びわ湖」の日、「里山」の日の4種類7回の事業を実施しました。(参加総数222人累計延べ6.783人)(19)

目標;自然家族事業累計延べ参加者数 11,000 人







「びわ湖」の日(カヌー体験)

(2) 環境学習サポーター制度の推進

自主的な環境保全活動を支援する人材や情報の提供のニーズに対して、環境保全に関して一定の知識や経験を有し、活動に関する指導・助言等の支援を行うことに賛同した方を登録し、必要に応じて紹介する「環境学習サポーター登録制度」を実施しています。

○ 16 人、3 団体、3 企業を環境学習サポーターとして登録しています。当該年度に活動されるサポーター の情報等を冊子として作成し、公民館等に配布しました。⁽¹⁹⁾

指標[計画策定時];環境学習サポーター登録数 64 人

(3) 学習環境の整備

より多くの市民が日常生活の中で文化・芸術にふれる場の提供と、芸術・芸能を志す人たちが伸びやかに育っことができる環境を充実させていきます。また、市民・市民団体等の自主的な文化活動を促進するため、文化・芸術に関わる人材の情報収集・発信や活動の仕組みづくりを三者協働により検討していきます。

○ 令和2年度は、大津市美術展覧会、大津市写真展覧会の開催を1年延期しました。 花登筐文芸奨励賞の募集等を実施しました。⁽⁷⁾

(4) 公民館での学習機会の充実

公民館では、子どもから高齢者までを対象とした環境に関する学習会・自然観察・里山探検など、自然に親しみ、環境について学ぶ機会を提供しています。

○ 農作物の栽培、自然体験、ハイキングなど公民館活動の主な実施事業 延べ参加者数 624 人 公民館講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催の見合わせや参加人数を制限 して実施した講座があり、昨年度より参加者数が大幅に減少しました。(46)

2 若年層を対象とした環境教育の推進

(1) 大津こども環境探偵団活動の推進

小学校3年生から中学校3年生までを対象に、平成2年度から実施しています。環境に配慮した生活・行動ができる「環境人」の育成を目的に、1年間を通じて自然環境・社会環境の環境全般について、総合的で系統的な体験をすることで環境に対する幅広い知識を体得できるプログラムを展開しています。

開催日	対象	内容			
11月28日(土)	小·中学生	結団式			
11 / 1 20 日 (土)	7、十子工	里山探偵			
2月14日(日)	小•中学生	ヨシ刈り探偵(中止)			
3月21日(日)	小•中学生	ごみ探偵			
3 A 21 H (H)	7、中子生	修了式			

また、探偵団活動は、探偵団のOBなどから構成されたサポーターに協力を得てきましたが、平成18年8月に、「大津こども環境探偵団エコリーダー」という名称でサポーター組織となり、活動の企画・運営を行っています。

○ 令和 2 年度探偵団員 29 人 延べ参加者数 47 人⁽¹⁹⁾

(2) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子どもが誰でも参加できる環境活動クラブで、環境省が「こどもエコクラブ」事業を通じて、地域における子どもたちの自主的な環境学習や実践活動を支援しています。本市では平成7年から「こどもエコクラブ」地方事務局として、地域・学校等で環境活動を行っている小・中学校グループ等の「エコクラブ」への登録・資料配布などの様々な活動支援を行っています。(19)

こどもエコクラブ登録団体(令和2年度)

クラブ名	クラブ 人 数	サホ°ーター
TANAKAMIこども環境クラブ	36	3
ぼてじゃこワンパク塾	50	10
逢坂小学校エコスクール委員会	30	10
しが kids エコクラブ	7	3
大津こども環境探偵団	29	21
合計	123	26

(3) 農業体験による食育

子どもたちに、農業への関心・生命や食べ物の大切さを学んでもらうため、農業体験学習の場を提供しています。

- ステップアップ事業(環境学習、地産地消に関する学習)17 小学校実施(16)
- たんぼのこ体験事業(農業体験学習)36 小学校実施(16)

(4) 資源とごみ学習

○ 若年時からごみ減量や資源化の大切さを知ることを目的に、小学校 4 年生の副読本として「くらしとごみ」 を編集・作成しました。⁽²⁰⁾

(5) 保育園における環境学習

- 保育園では、子どもたちの豊かな感性を育み、周りの身近な事象に興味や関心が広がるように、各地域の 自然環境を保育者自身が把握し、身近な動植物や自然と接する機会を持つ保育を実践しています。
- 園児だけでなく、保護者や地域の方にも参加いただいて自然に関わる活動に取り組むとともに、保育者の環境教育への理解と実践を深めるべく関係機関の研修会に参加しています。(11)

(6) 児童クラブにおける環境学習

○ 放課後児童の健全育成を目的とした児童クラブの活動のなかで、ごみの減量、美化の推進、身近な自然の保全等、環境にやさしい行動ができるよう日々の生活を通して伝えました。⁽¹⁰⁾

(7) 幼稚園における環境学習

○ 幼稚園では、子どもたちが身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養っていけるよう、年間計画に位置づけた環境教育を進めています。(11)

(8) 学校教育における環境学習

小・中学校では、各教科及び総合的な学習の時間、特別活動などの授業の時間はもとより、学校教育全体を通して、環境に関わる学習を関連づけることで、多面的に環境問題を捉え、総合的に学習を進めました。

○ 「環境美化の日」を中心に、ごみゼロ運動、琵琶湖岸や通学路等の地域清掃や校舎周辺の落ち葉拾いを通して環境教育の実践化を進めました。⁽⁴⁵⁾

(9) ふるさと体験学習事業、森林環境学習「やまのこ」事業

○ 葛川少年自然の家では、自然を愛し、美しいものに感動する豊かな心を持った人間性の育成を図ることを目的に、例年は中学校1年生を対象に「ふるさと体験学習事業」として、集団宿泊体験学習を実施しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

また、森林をはじめとする環境に理解を深めるため、学校教育の一環として小学校 4 年生を対象に、2学期以降に日帰りで森林環境学習「やまのこ」事業を実施しました。(54)





森林環境学習「やまのこ」事業

(10) 葛川少年自然の家での研修事業

○ 自然体験学習の中で、子どもたちの五感にはたらきかける活動を取り入れた「葛川自然学校や防災と雪山散策」などの研修事業を大津市内在住の家族を対象として日帰りで実施しました。⁽⁵⁴⁾

(11) 児童館における環境学習

児童館では、子どもたちが地域の自然や文化に触れる機会を提供し、さまざまな場面で環境について意識 したり、体験したりすることで豊かな感性が育まれるよう活動しました。

○ 館内外の清掃活動や園芸活動などを通じて、環境について身近に触れる経験や機会を提供しました。 (58)

3 環境教育の基盤及び拠点の整備

(1) 環境教育指導者の育成

○ 環境教育を推進するためには、指導者となる人材の育成が不可欠なため、大津こども環境探偵団エコリーダー、保育士、児童クラブ指導員、児童館職員、幼・小学校教員などの子ども達と関わる指導者や環境学習活動に興味関心がある方等を対象に、自然体験型環境学習の指導者研修会を開催しました。(19)

(2) 学校園での環境教育の推進

- 各学校で作成した環境教育の全体計画や、各幼稚園で作成した年間推進計画をもとに、環境教育を推進しました。地域や学校の特色を生かして、栽培や飼育活動のほか、清掃活動、教科学習を関連させ、魅力ある教材の開発のための研修に取り組んでいる学校もあります。(45)
- 幼・小・中学校教員の中から特に環境教育に関心を持つ教員の共同研究の場として、「環境教育部会」を 設置し、環境教育についてのアンケート行い、結果を共有しました。(53)

第14節 環境情報の整備と提供

1 環境情報の整備と提供

(1) 環境情報システムの整備・拡充

市民、事業者の環境づくり活動、環境配慮行動を支援するためにも適切に環境情報を整備、提供することが重要です。このため、環境に配慮できる大津環境人の育成を支援することを目的として、平成7年度から開発を始め、環境情報システム市民検討組織「Otsu知ってる会」の協力を得て、平成8年7月1日に大津市環境情報システム「大津のかんきょう宝箱」として開設しました。

「大津のかんきょう宝箱」には、「環境宝さがし」の調査結果を基にしたまちの宝物情報をはじめ、「身近な環境調査員」による調査結果などの環境情報を盛り込み、これらの情報を写真や地図、音声、動画などの機能を使い、楽しくわかりやすい表現で提供してきました。

その後、ホームページによる情報提供システムへの移行及び情報交流の機能等を付加するなどの改良を行い、平成16年度より運用を開始し、さらにシステムの全面更新を平成24年度に実施して、環境学習事業の紹介、身近な環境情報の収集・提供を行っています。

さらには、平成 20 年 7 月には、子育て中の親子や家族がそろって自然を楽しめる自然体験型環境教育情報を紹介する「大津こども環境人」ホームページを開設し、平成 22 年 4 月には、携帯サイトも運用しています。

○ ホームページ「大津のかんきょう宝箱」等の環境情報システムへのアクセス件数 817,144 件/年⁽¹⁹⁾ 指標[計画策定時];環境情報システムアクセス件数 323,289 件/年[平成 20 年度]

(2) (仮称)環境活動情報支援センター設立の推進

平成18年4月から平成27年度末まで、明日都浜大津4階に、環境情報を提供し環境学習を推進する拠点、また事業所や市民の環境保全活動の交流拠点として、環境学習情報室(愛称:こどもエコ・ラボ)を設置していました。

平成 28 年 4 月からは、同じ明日都浜大津4階の場所に、「大津市地球温暖化防止活動推進センター」を開設し、地球温暖化防止対策に関する普及啓発とともに、環境情報の提供や市内の環境保全活動に関する問い合わせ等に対応しています。(19)

目標; (仮称)環境活動情報支援センターの設立(1施設)